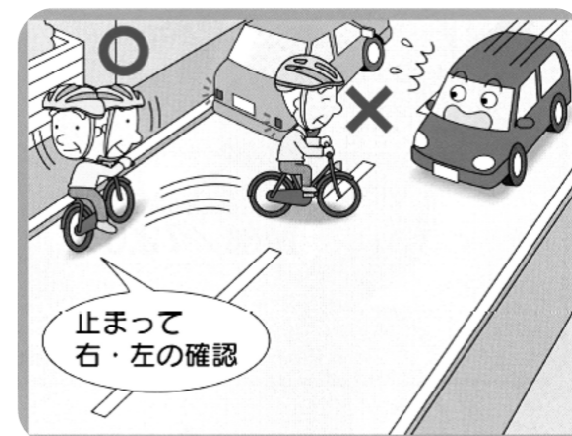




夜間自転車に乗る際は、明るい服装を心がけ、自転車に反射材などを付けて目立つようしましょう。

知っていますか!? 自転車にもマナーとルール!!

マナーとルールを守って ~快適サイクルライフ~



止まって 右・左の確認

進路変更をする際には一度自転車から降りて、安全確認をする必要があります。

自転車は怖い

竹山さん(上沢3)

一昨年の1月22日の夕方5時頃、つるせ台小学校南側の自転車道が通れる歩道で、反対側の歩道に渡ろうと立ち止まっていたとき、60歳くらいの男の人が乗った自転車のハンドルに、右肩を突き飛ばされて転倒し、頭部を車道の縁石に強く打ちつけました。

救急車で病院に運ばれ、脳挫傷の大きめで38日間入院しました。今は後遺症もなく元気に生活しておりますが、打ち所が悪かったらと思ってしまう。安心してまちを歩けるよう、自転車も交通ルールをきちっと守って、走って欲しいものです。

自転車よ!!飛び出さないで!!

山川さん(上沢3)

半年ほど前の夕方、私が自転車で行く途中、路地から飛び出してきた自転車に衝突されて転倒しました。自転車に乗っていた中学生くらいの男の子に、「大丈夫ですか?」と聞かれましたが、さほど痛みを感じなかったため、「大丈夫」と答えて別れました。

次の日から痛み始め、特に腰の痛みがひどく、1週間ほどは歩くのがやっとの状態でした。幸いにも今は完治しましたが、衝突したのが私ではなく自動車だったら、男の子は大きいが間違いなしだったと思います。自転車に乗る皆さん、くれぐれも事故を起こさないよう、事故に遭わないよう気をつけて走ってください。

最後まで気を抜かないで 鈴木さん(上沢3)



ホームセンターなどで大人用のオシャレなヘルメットも販売されています



標識のある場所でももちろん、標識のない場所でも一時停止して、右左の安全を確認しましょう。

イラスト：埼玉県警パンフレットより

自転車安全利用五則を知っていますか!?

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
自転車は、道路交通法上「軽車両」です。
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
自転車は歩道では直ぐに停止できる速度で走行し、歩行者の通行を妨げる場合は、一時停止しなければなりません。
- ④安全ルールを守る
*飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
*夜間はライトを点灯
*交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
*傘さし・イヤホン・携帯電話の使用禁止
- ⑤子どもはヘルメットを着用



違反です!!

埼玉県は交通事故死者数全国ワースト6位!!

◎交通事故死者数 県内180人
うち自転車に乗っていた方 42人
うち高齢者(65歳以上) 24人

◎死亡事故で最も多いのは、
出会い頭の事故
47.6%

頭部損傷による死亡が7割!!

富士見市内で329件の人身事故!!(25.7~25.12)

329件のうち106件(全体の32%)が自転車
がからむ事故となっています。

自転車事故の主な原因は!?

① 自転車の一時不停止	16.7%
② 自転車の安全不確認 *一時停止標識のない交差点での事故 *安全確認しないで道路横断など	14.3%
③ 優先通行妨害 *歩行者を妨害 *交差点の左方優先を無視	11.9%



事故に備えて保険もあります!!

ケガをさせてしまった場合、賠償金は何千万とかかる場合があります。もしもに備えて、保険に入っておくと安心ですね!

◎損害賠償保険

他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりして、法律上の賠償責任が発生した場合に支払われる保険です。傷害保険、火災保険、自転車保険など他の保険の特約として契約することができます。

◎傷害保険

自転車での転倒など、思わぬ事故による自分のケガに備える保険です。

◎TSマーク付帯保険

自転車安全整備店で購入、点検整備した自転車に貼られるTSマークに付帯した保険です。

自転車安全整備店の店章



保険の種類	事故の相手		自分		取扱い
	生命・身体	財産	生命・身体		
個人賠償責任保険	○	○	×		損害保険会社
傷害保険	×	×	○		損害保険会社
TSマーク付帯保険	○	×	○		自転車安全整備店

※詳しくは損害保険代理店や保険会社、自転車安全整備店にご確認ください。